書評

白石大二氏著「国語学原論」

江湖山恒明

（一）

この書物は、次のように構成されている。

序（著者の立場と本書の構成）　一―言語表現　二―言語能力　三―言語表現とその意味　四―言語表現の種類　五―思想の段落と言語の単位　六―言語の意味と形式　七―単語・複合語・連語・成句　八―イディオム　九―文の成分の構成　十―主語の省略　十一―文の成分の倒置　十二―敬語法　十三―表記法　十四―言語音とその種類　十五―正しくよい言語　注（解説と参考文献）

そして、これら一つ一つの項目について、著者は次のように解説している。

一―言語をそれと似たものと比べることによってその本質を明らかにし、二―幼童児の言語習慣の事実を手がかりとして、言語の社会性、規範性を明らかにし、三―言語の形式と意味との関係を、その社会性の面、現場によって決定される面から明らかにし、四―言語の現場的性格、その目的、活用の場を論じた。さらに、言語の各単位については、五以下十一において論じ、これまでの文法書の類ではふれていない問題についても説明を試みた。いずれも、形式と意味と、慣用と論理的な形式・意味とのくいちがいをきわめ、それらの単位が実際に言語活動に参加する姿を具体的に示すようにつとめた。六・七・八・九―従来の文法書とは異なった説き方を試みた。十・十一―一つのイディオム論でもあり、話しことばと書きことばとのちがいを示したものでもある。十二―敬語を、あくまでも現実の言語活動の姿のままでとらえた。特に文字論としては、十三で、日本語の表記法の特異性をながめた。十四―日本語の音声の特質を明らかにするだけでなく、話しことばの実態をとらえ、言語の機能を明らかにしようとし、十五―日本語は、日本語といわれるには、どれだけの条件をそなえなければならないか、正しくよい日本語とは何かを明らかにした。全体のしめくくりである。

なお、これらの項目が、それぞれ小さな部分に分かれていることはいうまでもないが、ここでは煩をいとう意味から、その引用を省いておく。

（二）

この書物を読み終って、著者が文部省国語課長という、劇職だろうと思われる地位にありながら、これだけの分量のものを、よくまとめたものだと、まず感じさせられた。

たとえば、大学の教職にある者ならば、講義はすなわち自分の研究の発表でなければならないから、何年か教壇に立てば、ある程度のものは、おのずからまとまるはず

である。

ところで、この著者の現在は、名称は国語課の課長であっても、その職業で取っ組んでいるテーマに対する思索のことごとくが、そのままこの書物に結集されるというような性質の仕事ではないのではないかと思われる。

こういう想像が間違ってなければ、こうした大部の仕事をまとめることは、相当精力的でなければなるまい。

(三)

この書物の第一の特徴は、考察の資料が、現代語に集中されている点である。

それも、夏目漱石という特定の作家のいろいろな作品が中心になっており、著者の子供さんたちの言葉もつけ加えられている。

こういう書物で、こうした行き方をしているものは、これまであまり例がないと思われ、特異な点だと言えよう。

特徴の第二は、「言語は慣用である」ことをはっきり述べ、この書物全体を、この立場で貫いている点である。

こういう考えが、著者の創見であるとは言いきれないが、そうした角度から、一つ一つの言語事実を、一貫して取扱うところは、この書物に見られる独自な点であろう。

第三の特徴は、第二の特徴と深く結びつくものであり、同時に、それから自然に発展するものでもあると言えるが、慣用にもいろいろな条件がからんでいることを考え、「言語を、人間の言語、社会的な言語として、いっそうその本質を全うするようにする」必要があるが、そうするためには、どういう条件を、どんなにすべきであるか、「慣用の改善」には、何をなすべきかという配慮が、この書物の要点の一つになっている点である。

第四の特徴は、説明の文章が、しちむずかしいもの(「文字面」がむずかしくなるというのではなく、こういう表現法を借りれば、「ふみづら(文面)」のむずかしさとでもいうべきもの)にならないように、くふうしたあとのうかがえる点である。

一般に学術書は、術語を用いなければならないのと、内容がむずかしくなりがちなのとで、むずかしい「ふみづら」になりがちである。こういうむずかしさが、よいかわるいかは、人によって考えが違うが、とにかく、やさしい「ふみづら」の文章で書かれていることは、この書物の特徴の一つに数えてよかろう。

特徴の第五は、誤植がひじょうに少ないことである。

誤植は、一般には、わりあい問題にされないが、誤植の多い書物を読まされることは、まったくやりきれない。わたしは、そういう書物を読んでいると、著者はその本に責任を持っているのかという気持にさせられ、はては、述べてある内容も、よく吟味されたものなのかと疑いたくなってくる。誤植がひじょうに少ないこの書物は、気持よく読みとおさせると言える。

(四)

次には、この書物で述べられていることがらに対する、わたしなりの疑いや不満を述べてみよう。

第一―論をすすめるきっかけの大部分を、漱石の作品に置いた点について。

これについて、著者は、「一つには漱石に対する著者の好みからである」、したがって、「その点、偶然的なものである」と

は言いながら、これによって、「この偉大な英文学者のすぐれた言語観察」がうかがえると思ったからだと述べている。そして、このことは、原則論としては、「ある作家の長い期間にわたる豊富な作品をながめることによって、言語の姿をはっきりつかむことはできないかという」考えに基いているようである。

こういう構想による、こうしたねらいは、そのかぎりにおいて、いちおうの成功を収めているとみてよかろう。というのは、ある作家の、ある一つの作品や、いくつかの作品やを資料にするほうが、作品に用いられている言葉を支えるいろいろな条件の違いが、同じ時代の違う作家の作品や、違う時代のいろいろな作品を取上げる場合ほど、大きくないから、それらを材料にして、いろいろな処理をして出た結果の持つ客観的妥当性が、取上げた資料の範囲内においては、強いと言えるからである。

ただ、この場合は、著者のつかみたいと思う「言語（の姿）」という意味が問題になるであろう。

これを、著者が見きわめようと努めている「日本語の特質」と置き換えられ得るもの、あるいは、それに近いものと考えることが許されるならば、こういう行き方は、必ずしも成功だと言い切れないように思われる。

たとえ、一般的に言って、その作家が、何百年に一度しか生れないほどすぐれた存在であっても、ある時代の、ある個人の残した作品から、ある作家の作品に現れている「日本語の特質」というような、限定された特定の面という意味のものでなく、一般に使われている意味の「日本語の特質」を見きわめようとすることは、大胆すぎるように考えられる。

もし、漱石の作品から、あとのような意味の「日本語の特質」がつかめるものとすれば、この書物で取上げられている十五の項目のすべて（したがって、それらの中のそれ〴〵の部分のすべて）は、漱石の作品だけを資料にして、考察することができるはずである。

ところが、実際はそうなっていないのであるから、この点を考えると、わたしの考えが、成り立ちそうに思われる。

ただし、この場合、漱石のある一つの作品だけからでなく、漱石の「長い期間にわたる豊富な作品をながめ」ていることは、そうした危険性を、できるだけ少なくしようとする、著者の心づかいであろう。

けれども、そういう配慮が加えられていても、なお、右に述べたような危険性は、かなり強いように思われる。

こういう点を考えると、漱石の作品だけに限定せず、そのほかの場合の現代語を、資料につけ加えてあっても、やはり、材料の焦点は、現代語だけに絞られていて、過去の国語が取上げられていないことには、危険がつきまとうと言わなければなるまい。（著者は、できるだけ早い将来、「この論旨を歴史的裏づけのもとに述べ」たいと言っているが、「歴史的裏づけ」は、この書物においても、じゅうぶん、その必要性が、強調されるべきであろう。）

また、もし、「言語の姿」が、「日本語の特質」と置き換えられ得るもの、あるいは、それに近い関係にあるものだということではないとすれば、漱石のいろいろな作品を処理することと、「日本語の特質」を見きわめようとすることとは、どういう関係になるのだろうかという問題が残るようである。

第二―言い表わし方はよくないかもしれないが、説明の仕方・態度について。

それぞれの項目や、それぞれの部分をみると、引用された実例に対する解説をしたあとで、それぞれの事がらに対する著者の理論が述べられているものもあるが、解説だけで、次の事がらに移っている場合もかなり多い。

それぞれの事がらに対する著者の理論（言語観や国語観のはっきりうちだされている）は、この書物全体に流れており、読みとおせば、おのずからはっきりつかめるはずであるし、解説に理論が盛られてもいるので、それぞれの項目や部分の説明では、くどくどしくなることを避けるために、こうした敍述の態度がとられたのかもしれない。

しかし、それぞれの事がらなどは、ずいぶん周到に説明しているところもあるので、もう少し著者の主張や理論を多く述べたほうが、「原論」の名称（著者は、「原論とは、本質的なものをさぐり、積極的に論者・著者の体系を述べたり主張したりする意味を持ったものである」と述べ、「概論」「概説」との違いを指摘している）に、よりいっそうふさわしくなったのではないかという気がする。

たとえば、表記法や現代かなづかいのところなどで、漢字制限・かなづかい・分ち書きなどの問題について、著者の理論（結論だけでなく、根拠と過程も合せて）をはっきり示せば、ほかの項目に見られる同じ態度と照応させることによって、「日本語をりっぱなものにしあげてゆくこと」に対する著者の熱意は、どういうところに、理論的・具体的な拠り所を持とうとしているのかが、いっそうわかりやすくなる効果が生じたはずである。

第三―基本的な事がらに対する吟味などについて。

たとえば、「序」と「解説と参考文献」のところで、「国語」の概念規定が、簡単になされているが、このことについては、定説と言われるほどのものが、まだ見られないようである。

また、「国語学」で取上げるべき問題についても、同じ学者の発表したものでも、抽象的な規定と、具体的な処理との間に、ギャップの見られる場合がかなり多いようである。

著者の側からは、この書物で扱った十五の項目が、「国語学」で取上げるべき問題の具体的な解答であるということになるのであろう。

これは、いちおうもっともなことである。しかし、たとえば、第十五番目に取上げられた項目などは、時枝誠記・保科孝一・安藤正次の三氏のほかは、「国語学」の研究対象にしない方針の学者が多い。

「はしがき」や「序」で示されている著者の考えを推し進めると、こういうような構成になることは、おのずから明らかになるとは言えるが、なぜこういう問題が取上げられるのかという点について、理論的な説明を加えるほうが、「国語学」で取り上げるべき問題の範囲が、必ずしも一致しているとは言えないこれまでの状態を考え合せると、望ましい態度であったと言ってよい。

この書物では、ある事がらが取上げられる場合、それについて考え得られるいろいろな条件を、くわしく検討しているという、行き届いた態度がとられているだけに、問題のある術語の概念規定や、基本的な事がらについての吟味のしかたに、いく

ぶんきめのあらさの見られるもののもあるのは、玉にきずという感じを与えられる。

（五）

あらゆる論文や書物で示される理論なり構想なりは、それらがどんなにすぐれたものであっても、学問の発展という長い時代にわたる流れからみれば、しょせんは、歴史的限界の中に置かれた、完成途上の一つの姿にすぎないものであることは、いうまでもない。

まして、立場や考え方が違えば、読者の側からは、どんな注文や不満も出すことができる。

そういう意味で、これまで、わたしは、わたしなりの感想を述べ、注文をつけてみた。

わたしの言葉の中には、著者の真意を、誤まって受取ったための、見当違いの発言がまじっているだろうことをおそれずにはいられない。

そして、これまでわたしの述べた言葉のうち、不満や疑いが、いわゆる隘を得て蜀を望むたぐいのものであることは、間違いないところである。

また、わたしは、この書物に述べられている一つ一つの項目や事がらについて論ずるよりも、より多く著者のとった態度や方法に触れた発言をした。

これは、わたしの読み取り方を反映したものであるが、普通になされる書評のわくから言えば、ずれの見られるものであるかもしれない。

そうだとすれば、この点は、読者の方たちに、おわびしなければならない。

もし、この書物を一言にして批評せよと言われるならば、野心的な構想を持った、ユニークな書物だと答えてよかろう。

したがって、日本語に関心を持つほどの人には、一読をすすめたい書物である。

そして、大方の読者諸賢とともに、著者自身の念願している、「（この書物で述べてある）論旨を、歴史的裏づけのもとに述べる日の早く来ること」を、温かい気持で待ち望みたいと思う。（昭和三〇・一・二五）

――お茶の水女子大学助教授――